

平成28年3月期業績ハイライト(単体)

●金融経済環境

わが国経済は、金融・財政面での政策効果が広く波及したことにより、都心部を中心に公共投資や住宅投資が底堅く推移する中、企業収益の改善等を背景として雇用情勢の好転や個人消費・設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

一方、地域経済においては、観光面や個人消費面が底堅く推移する中、雇用環境も改善するなど、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、先行きについては一部不透明な状況にあります。

●事業の経過及び成果

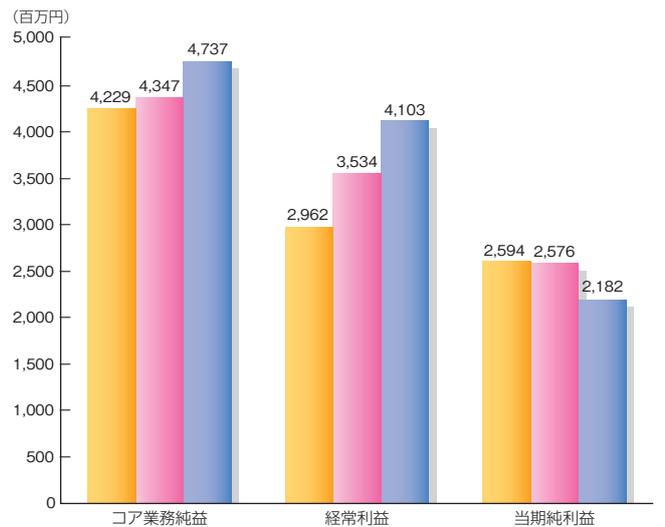
当行は平成26年度から新たな中期経営計画『「なんぎん維新Ⅱ」～「地域力」クリエイティブバンクへの挑戦～』をスタートさせており、前中期経営計画から取り組んできた新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」を更に深化させ、「本業支援」や「事業改善支援」、「創業・新事業支援」などにより、地域経済の活性化に取り組んでおります。

尚、平成28年3月期の業績は次の通りとなりました。

●損益の状況

コア業務純益は、役務取引等利益が前期比1億61百万円増加し、経費が前期比2億20百万円減少したことなどから、前期比3億90百万円増加し、47億37百万円となりました。経常利益は株式関係損益の増加等により前期比5億69百万円増加し、41億3百万円となりました。当期純利益については、前期に特別利益で退職給付信託設定益を16億94百万円計上しましたが、当期はこのような特殊要因がなかったことから、前期比3億94百万円減少し、21億82百万円となりました。

●損益の推移



用語解説

●コア業務純益とは？

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

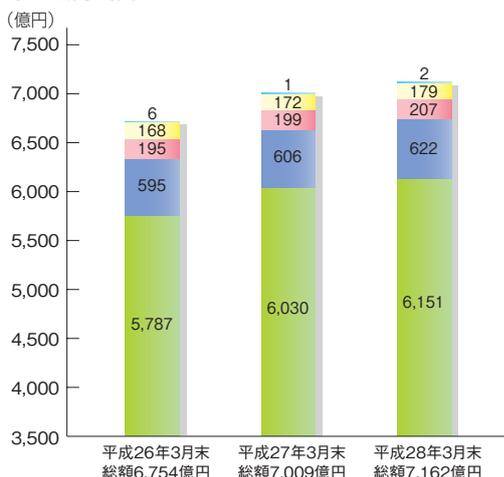
●経常利益と当期純利益とは？

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

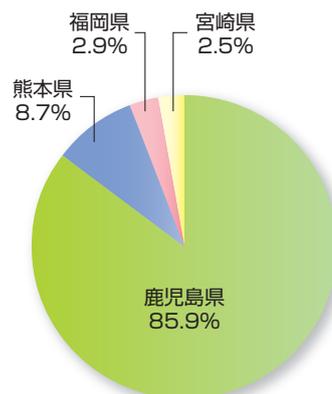
●預金

預金(期末残高)は、各種キャンペーンの展開などによる個人預金等の増加により、平成27年3月末に比べ、153億円増加して7,162億円となりました。

●預金残高の推移



預金残高の県別割合

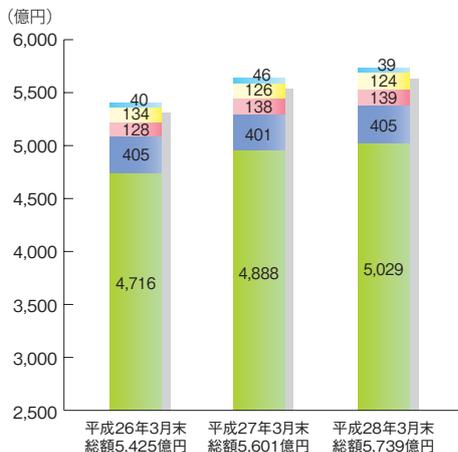


平成28年3月期業績ハイライト(単体)

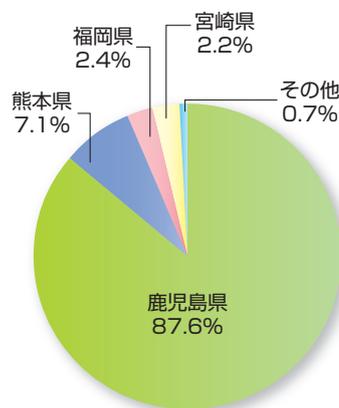
● 貸出金

貸出金(期末残高)は、法人や個人のお客様の資金ニーズに積極的にお応えした結果、鹿児島県内中小企業貸出及び個人ローンの増加により、平成27年3月末に比べ、137億円増加して5,739億円となりました。

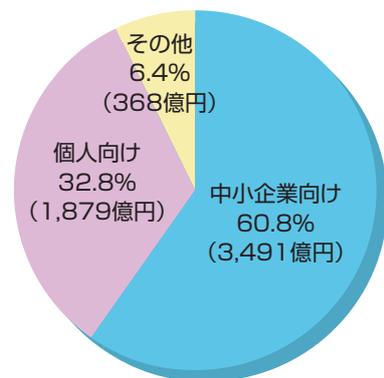
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



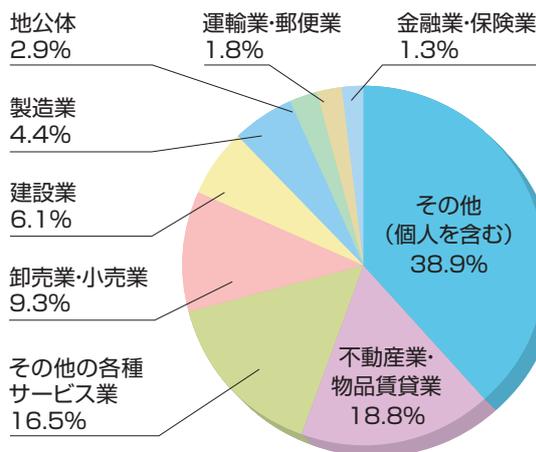
貸出残高の県別割合



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率



● 自己資本比率

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスクアセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

平成28年3月末の自己資本比率は、中小企業貸出金等の増加に伴いリスクアセットが前年比増加したことから、平成27年3月末に比べ0.18%低下し8.39%となりました。なお、国内で業務を行う銀行の基準である4%を大きく上回っております。

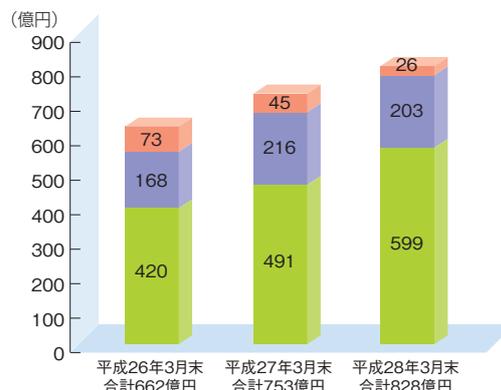


平成28年3月期業績ハイライト(単体)

● 預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等が増加したこと
から、平成27年3月末に比べて75億円増加の
828億円となりました。

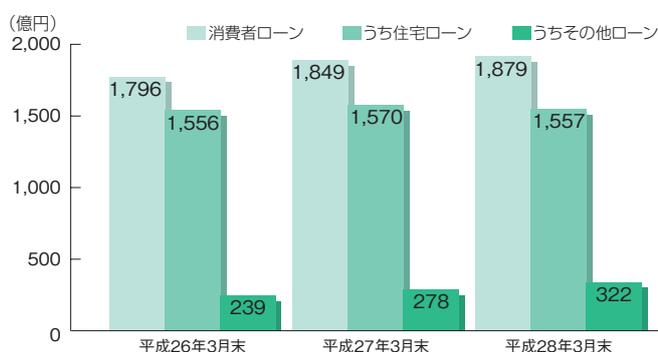
● 預り資産残高推移 ● 個人年金保険等 ● 投資信託 ● 国債



● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、平成27年3月
末に比べて、30億円の増加となりました。

尚、個人向け貸出のうち、住宅ローンにつつまし
ては、平成27年3月末に比べて13億円の減少、
その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)に
つきましては、43億円の増加となりました。



● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は353億円で、総与信に対する比率は6.09%となりました。

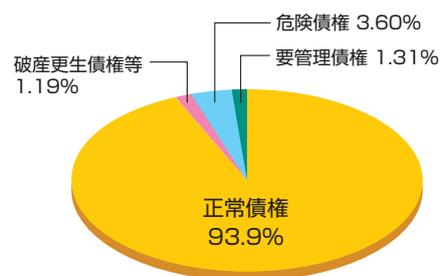
平成28年3月末の開示債権額のうち79.11%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。
なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は5.58%となります。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
金融再生法開示債権	390	373	353
破産更生債権等	108	77	69
危険債権	186	190	208
要管理債権	96	105	75
正常債権	5,089	5,283	5,441
総与信額	5,479	5,656	5,794
開示債権比率	7.13%	6.60%	6.09%
保全率	83.00%	77.79%	79.11%

● 平成28年3月末の状況



● 不良債権に対する備え

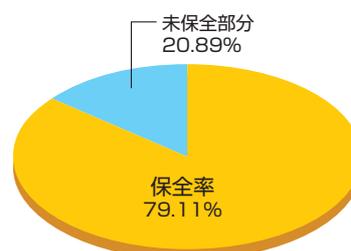
平成28年3月末の開示債権額のうち79.11%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	平成28年3月末
保全率	79.11
未保全部分	20.89

● 平成27年3月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕:破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。